

西米良村告示第18号

平成30年第2回西米良村議会定例会を次のとおり招集する

平成30年5月21日

西米良村長 黒木 定藏

1 期 日 平成30年6月8日

2 場 所 西米良村議会議場

○開会日に応招した議員

中武 智和君

白石 幸喜君

上米良 玲君

瀨砂 勝義君

上米良秀俊君

中武 勝文君

瀨砂 恒光君

瀨砂 征夫君

○6月8日に応招した議員

同 上

○応招しなかった議員

平成30年 第2回（定例）西 米 良 村 議 会 会 議 録（第1日）

平成30年6月8日（金曜日）

議事日程（第1号）

平成30年6月8日 午後3時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告 議長報告（例月現金出納検査及び定期監査実施報告）
- 日程第4 諸般の報告 総務文教常任委員会「閉会中の継続調査」報告
- 日程第5 諸般の報告 農林振興建設常任委員会「閉会中の継続調査」報告
- 日程第6 報告第10号 専決処分した事件の承認について（西米良村国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 日程第7 報告第11号 平成29年度西米良村一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第8 議案第29号 西米良村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準に関する条例について
- 日程第9 議案第30号 平成30年度西米良村一般会計補正予算（第3号）
- 日程第10 議案第31号 平成30年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第32号 平成30年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議会運営委員会の閉会中の所管事務の調査について
- 日程第13 一般質問
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告 議長報告（例月現金出納検査及び定期監査実施報告）

- 日程第4 諸般の報告 総務文教常任委員会「閉会中の継続調査」報告
- 日程第5 諸般の報告 農林振興建設常任委員会「閉会中の継続調査」報告
- 日程第6 報告第10号 専決処分した事件の承認について（西米良村国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 日程第7 報告第11号 平成29年度西米良村一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第8 議案第29号 西米良村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準に関する条例について
- 日程第9 議案第30号 平成30年度西米良村一般会計補正予算（第3号）
- 日程第10 議案第31号 平成30年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第32号 平成30年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議会運営委員会の閉会中の所管事務の調査について
- 日程第13 一般質問

出席議員（8名）

1 番	中武 智和君	2 番	白石 幸喜君
3 番	上米良 玲君	4 番	濱砂 勝義君
5 番	上米良秀俊君	6 番	中武 勝文君
7 番	濱砂 恒光君	8 番	濱砂 征夫君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 濱砂 雅彦君

書記 那須有美恵君

説明のため出席した者の職氏名

村長-----	黒木 定藏君	副村長 -----	黒木 義光君
教育長-----	古川 信夫君	総務課長 -----	梅本 昌成君
むら創生課長-----	牧 幸洋君	会計管理者-----	土持 光浩君
福祉健康課長-----	吉丸 和弘君	村民課長 -----	田爪 健二君
建設課長-----	上米良 敦君	農林振興課長-----	上米良重光君
教育総務課長-----	濱砂 亨君	診療所事務長-----	渡邊 智紀君
代表監査委員-----	黒木 正近君		

午後 3 時 30 分開会

○事務局長（濱砂 雅彦君） 一同、ご起立ください。一同礼。ご着席ください。

○議長（濱砂 征夫君） ただ今の出席議員は 8 名です。定足数に達していますので、ただ今から平成 30 年第 2 回西米良村議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

ただちに議事に入ります。

日程第 1. 会議録署名議員の指名

○議長（濱砂 征夫君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第 122 条の規定により 5 番 上米良 秀俊君、6 番、中武 勝文君を指名します。

日程第 2. 会期の決定について

○議長（濱砂 征夫君） 日程第 2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。第 2 回定例会の会期は、先の議会運営委員会において本日の 1 日間を予定していますが、決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（濱砂 征夫君） 異議なしと認めます。従って、会期は本日の 1 日間と決定しま

した。

なお、本日の日程は、お手元の議事日程第1号のとおりでありますので、ご了承ください。

日程第3. 諸般の報告

○議長（濱砂 征夫君） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から報告のあった3月以降の例月現金出納検査及び定期監査の監査意見に関しましては、各議員のお手元に配付しております、写しのとおりでありますので、ご了承願います。

日程第4. 諸般の報告

○議長（濱砂 征夫君） 日程第4、引き続き、諸般の報告を行います。

この報告は、会議規則第72条、「閉会中の継続審査」に基づく報告であります。

総務文教常任委員会委員長、上米良 玲君の報告を願います。

○総務文教常任委員長（上米良 玲君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 総務文教常任委員会委員長、上米良 玲君。

○総務文教常任委員長（上米良 玲君） 平成29年度総務文教常任委員会継続調査を行いましたので、報告をいたします。

平成30年1月22日に、総務文教常任委員会の継続調査を実施しましたので、報告いたします。

調査内容については、むら創生課において「交流及び定住人口対策について」と、村民課において「村内の交通機関について」であります。

まず、むら創生課より「交流及び定住人口対策について」は、牧課長をはじめ4名の担当職員に対応していただき、説明を受けました。

今回の調査テーマに基づき、現状の取り組みについて順次説明を受けました。

1. むら創生事業について

人口ビジョン・総合戦略の推進についての取り組みの概要として、2030年に人口1,000人を目指す目標を掲げ、「生活」「産業」「観光交流」の3分野の施策をま

とめ、平成28年度より五か年計画で実施しているとのことでした。

課題及び今後の方向性としては、現在「地方創生」の流れが国の中では当初より薄らいできている感じを受けているとのことと、人口減少に関しては、避けられない問題として、村長が掲げている「幸せ度の高い村づくり」を目指し、取り組みを行っているが、先に行われた総合戦略有識者の評価では、2030年に1,000人を目指すんだという、市内の一体感が低いのではないかと、指摘もあったそうです。そのようなことを踏まえ、今後、本計画に基づき各課との連携を図りながら、市内でもむら創生の機運を維持していくことが大事であるとのことでした。

次に、各種プロジェクトの中の住民参加型むらづくりファンド事業についての説明では、現在の採択状況については、平成28年度はMERACLE（メラクル）と、にしめら未来づくり実行委員会の2件で、平成29年度は、村所女性部いとまき倶楽部、西米良ツーリズム協会、にしめら未来づくり実行委員会の3件に交付を行い活動していただいているとのことでした。活動内容については、むら創生新聞にて紹介しているとのことでした。

課題としては、ハード面の有利な補助事業ではあるが、活用額が低いのでPR度を進めていかなければならない点と、執行状況によっては推進機構より返還を求められる制度なので、村民の方々に利用していただくために利用促進が望まれるとのことでした。

次に、ホイホイ便プロジェクト事業の取り組みについては、中山間地域における将来の民間配送事業の縮小の可能性を克服し、持続可能な地域づくりを目指していくもので、将来的には配送サービス以外にも、見守りや配食などの福祉事業も含めた複合サービスの展開を進めながら、小川地区以外の集落でも展開を進めて参りたいと考えているようです。

課題としては、現在、佐川急便がホイホイ便への配送委託経費の負担額の点で、現状のままでは参加が難しいとの意向を示していることと、地域の受け皿として想定してたおがわ作小屋村も経営が不安定な観光事業との両立を考えると、現時点では判断が難しいのではとの意見も出ており、今後どのように進めていくか、検討中とのことでした。

次に、地域内経済循環活性化事業の説明では、西米良村の食を地域資源として、村内農産物の地域内循環や、村外への販売展開等により、地域の活性化を目指すとともに、その中心的な役割を担う地域商社の組織の検討も考えているところで、平成28年度からは村内農家を作る庭先野菜等の生産調査や、学校給食での需要調査を行い、村内における野菜等の流通量がどれくらい可能性としてあるのかなどの調査を進めている状況だそうです。

今後の課題としては、生産者の調査では産物を増やしても良いという生産者が少なからずいる一方で、全体的には増やせない現状があり、野菜だけでの活性化を図ることは難しいとの説明でした。

続いて、むら創生ワークショップでの説明では、総合戦略の中で課題となっているいくつかのテーマに対し、村民自らが仲間と意見や情報を交換し、課題の解決に向けて協議を行う場として、これまでに4種類のワークショップを実施しているそうです。

はじめに女性ワークショップでは、若い世代の方々の交流の場が少ないとの課題に対し、交流のきっかけづくりとして、取り組みを行ってきた。若い女性世代は、地域の情報も得たいことや、楽しく住みやすい暮らしづくりを願っていることから、今後とも定期的に開催していきたいとのことでした。

鮎活用ワークショップでは、観光の課題として、村内の鮎を一般の観光客の方が、どこで買えるのか、食べられるのかという問い合わせがあり、村内流通を考えていくべきではないかということから実施したものだそうです。

課題としては、鮎は貴重な天然資源であることと、販売等流通に乗せるには保健所等の許可が必要になるということでした。

ジビエ同様、村内の流通を確立し、一般消費者が欲しい時に購入できる体制づくりを進めていかなければならないことから、今後も継続的に検討を進めていきたいとのことでした。

農林業ワークショップでは、農業者の人手不足の課題に対し、外部からの人材確保を目指し、夏休み中の大学生を集め、カラーピーマン等の農家の手伝いをする「大学生ワーキングホリデー」通称「米良バイト」を実施し、期間中には76人星の労働力につながり、雇用した農家さんも引き続き実施をしていただきたいとの声もあったそ

うです。

今年度については試行的に行いましたが、しっかり確立して自走できるような制度をつくり、検討していきたいと考えているとのことでした。

最後に、宿泊業ワークショップでは、観光・交流分野の要となる宿泊業における、現状や課題について共有を行った。ご存じの通り、宿泊業の高齢化や事業継承の問題などあるが、事業の継続をしていただくために、村の商工振興補助金を活用していたきながら、施設の整備等を支援している状況だそうです。

現在も協議中であり、何らかの形を作り上げていきたいとのことでした。

2. 集落対策事業について

各種支援対策として、集落支援という位置づけで県の事業であります、中山間盛り上げ隊事業の受け入れを行っており、本年度は概ね75人星の支援力をいただいているとのことでした。

県の事業なので、いつまで継続されるかわからないが、地域を支える大きな力となっていることは間違いのないということで、県に対し、事業の継続をお願いしたいと考えているが、本村においても独自のボランティアネットワークづくりの検討も必要なのではと考えているとのことでした。

地域おこし協力隊については、本村では現在4名を受けて入れている。

定着実績の現状については、色々な事情等があり、高い定着率とはなっていないのが実情である。受け入れ時の丁寧な対応を心がけるなど、また、地域内での受け入れ支援者を設置し、集落が主体となり、受け入れの雰囲気づくりやサポートを行う体制づくりが必要になってくるのではないかと考えているとのことでした。

3. 移住事業について

平成27・28年度は、定住促進住宅の整備もあり、転入者はある程度の実績を上げることができているが、人口維持の効果の観点では、自然動態における死亡者数過多のため減少傾向が続いているが、相対的にはU・Iターンで約80名の方が来られている状況であり、平成26年度より始めた移住相談も、27年度をピークに年間40～50件の相談があり、相談を受けた中で、移住につながった方も数名おり、他に事業所移転や部門新設での転入もある。また、都市圏相談会も定期的に行ってPRをし

ている状況で、雇用情報の提供も村のHPやお知らせ等で紹介をしているが、実際に雇用がなされたかについては、現時点ではわからないとのことでした。

また、お試し滞在費助成制度の状況については、26年度より活用していただき、4件12名の移住実績につながっている状況で、空き家対策としては、26年度より空き家バンク制度を開始している。実績としては少ないが、空き家の有効活用の点からは、今後も継続していきたい事業であるとのことでした。

移住事業の課題としては、特にUターンの田舎暮らしを希望する世帯が望む条件の空き家が無いことと、Uターン者等の若い世代が希望する職場環境が少ないことなどの問題や、地域や産業での人手不足が慢性化しているため、移住者の受け入れの継続、Uターン者促進の対策、村が空き家を借り上げ、改修し、貸し出すなどの取り組みや新たな山村定住住宅の整備や、失敗の少ない移住を目指すために移住検討時に地域の方との面接や、お試し滞在施設などの整備なども検討していく必要があるのではないかとのことでした。

4. 交流事業について

都市間交流事業については、菊池市、遠野市との交流を行っているが、平成15年のふるさと交流の会は、設立以前より継続されており、同会の会員数は29年5月現在で116名となっている。菊池市へは春と秋の菊池神社例大祭に合わせて、遠野市へは、2月の遠野ファンタジーの際に、応募のあった会員の方々が訪問をしている。菊池市から、昨年は月の神楽の際と、遠野市交流団来村時とメラリンピックでの特産品販売などで、遠野市から、山まつりの際に来訪を受けているところだそうです。

ワーキングホリデー事業では、本年度9月末で約500名の方が参加していただいているが、現状として減少傾向にあるそうです。今後の方向性としては、基本的に制度は残していくものの、当面は「米良バイト」や「宮崎県ふるさとワーキングホリデー制度」等を並行して受け入れ、必要に応じてマイナーチェンジをしながら、根本的な農家の人手不足解消などの対策として事業継続を考えているとのことでした。

大学生との交流事業では、随時対応として個別に申し込みのあった学生インターシップの対応や、宮崎大学地域資源創生学部の「地域探索実習」として本村での基礎実習で、中山間地域の抱える課題等をテーマとして、村のキーパーソンや住民などに

ヒアリング等の支援を行っている。村としては、その実習現場を提供し、実施のための調整役等のサポートを行っており、学生たちが今後まちづくり実践者や行政マン等の育成につながると考えており、今後の村づくりなどに資する人材育成に関わっていききたいとのことでした。

九州まちづくりプロジェクトでは、参加学生が現場に出向き、村民と協力しながら、自ら考え、地域の課題解決等を目指し、調査やワークショップ、情報収集等の様々な取り組みを実践しているもので、同団体に対し宿泊や交通費など活動の一部を支援するために補助金を交付している。活性化効果としては、日常的に大学生世代がいない本村で、地域や商店街、各家々等で学生が交流することにより、活気が生まれ、暮らしの課題やまちづくりにつながると考えている。

経済効果としては、村から補助している滞在中の宿泊費は、寝具代、鍊心館の使用料等に使われるため、村に全額落とされるほか、商店街での飲食や食材購入などで、お金を使っているため、効果もあるのではないかと考えている。また、村の良さを知ること、ファンとなって外部への情報発信を行うことでPR効果も期待しているとのことでした。

5. 観光事業について

観光PRとしては、電波系、紙面系による広告のほか、各種取材の積極的な対応も含め、色々な媒体を活用しPRをしている。

経費効果の数値分析は行っていないが、西米良の認知度は高くなってきていると評価しているそうです。

今後の方向性としては、限られた予算の中ではあるが、情報発信は継続性が大事だと考えている。定番で続けている媒体もあるが、随時検討を行いながら広くPRできる媒体を選定し、県外（熊本・鹿児島）にも継続してPRを行っていききたいとのことでした。

次に、村民課より「村内の交通機関について」田爪課長、担当職員の方に説明をしていただきました。

現在西米良村では、コミュニティーバスを平成20年10月より運行を開始し、小川線、上米良線、湯前線の3路線を運行している。乗務員は4名で、車両は4台ある

が、1台を予備車として3台で運行をしている状況だそうです。

乗務員については、嘱託でお願いをしているということですが、30年度中に2名の方が60歳になられるということで、退職の申し出があり、新規で募集を行う予定をしているとのことでした。

また、車両についても走行距離が多くなってきており、入れ替えも検討しなければならないということでした。

村民の方のバスの利用の現状としては、車を所持していない方や、高齢者の方、児童の通学などの利用が多くを占めているとのことでした。

バスの利用促進ということで、福祉健康課によりバス・タクシー兼用の乗車券を発行していただき、高齢者の方に利用していただいているそうですが、一般の方の利用促進については色々と試行錯誤をしているが、これといった打開策が見つからないのが現状とのことでした。

利用者数については、26年度が1万4,627名、27年度が1万3,454名、28年度は1万2,903名で減少傾向にあり、それに伴い運賃収入も減少傾向にあるそうです。このままの状態に対策を講じなければ、人口減少等を考えると何らかの対策が必要となってくるのではとのことでした。

村営バスについては、村の唯一の公共交通機関であり、高齢化の進む本村では、大変重要になってくると考えているところで、安定して運行をしていくには、利用の促進と収益の低下を防ぐことが必要だと考えているそうです。

利用の促進については、コミュニティーバスの運行改善や、自家用車で通勤され、バスを利用されていない方の利用促進や、観光客の方の問い合わせもあることから、利用が少ないと思われそうなところに目を向けていく必要もあるのではないかということでした。

委員からの意見としては、乗客の減少となる要因を的確につかみ、数値化することも大事ではないかとの意見や、人口1,000人ビジョンを考えると、今以上に乗客が増えるとは考えにくく、定期便で運行を続けても赤字を埋めることは難しいのではとの意見もありました。

また、オンデマンド運行の取り組みや、決められた時間に運行するのではなく、幅

を持たせた運行も考えてみても良いのではとの意見もありました。

最後に委員共通の意見として、収支の面では難しい部分もあるが、村民の足としての公共交通機関をどう守るかを考えていかなければならないと、改めて認識したところでした。

次に、平成30年3月23日に、村営バスのバス停及びベンチについての視察と、小川地区に定住されている方との意見交換を行いました。

バス停及びベンチについては、実際に村所驛からおがわ作小屋村まで乗車し、車窓からの調査を行いました。

村所驛を出発し、行きは委員のみの乗車で、八毛巻を経由し小川に向けての運行で、帰りは村民の方と村外からのお客様が乗車され、行き同様、八毛巻経由の村所驛までの運行でした。

片道800円でしたが、車を所持していない方や高齢者の方にとりましては、必要不可欠な交通機関であると改めて認識したところでした。

途中のバス停で気付いた点は、宮交バスと村営バスのバス停の名前が違う箇所があり、村民の方なら地名または施設名どちらでもわかると思うのですが、村外からの利用客は観光目的で乗車される方もいらっしゃると思うので、施設の近くなら施設名のバス停に変えた方がわかりやすいのではないかと考えたところでした。また、バス停にベンチが設置してある箇所があるのですが、利用客がある程度固定されるのであれば、ベンチの位置を住宅側に近づける等の改善も必要なのではと感じたところでした。

次に、小川地区に定住されている方との意見交換では、定住に至った経緯や決め手となったことなど、日ごろ感じていること等のお話をきかせていただきました。

定住の決め手となったこととして、子育て支援の充実や自然に囲まれた環境の中で子育てができることや、すぐに住める家を借りられたこと、移住担当者の対応が良かったこと。ほかの意見としては、旦那さんの仕事の関係で移住することになったことだそうです。

また、住んでみて不便に感じていることについては、特段無いが、子どもが遊べる小さな公園があれば良いのではとの意見や、子ども達を外で遊ばせたいが、ボールを蹴る等のスペースが無い等の意見もいただきました。

ほかの意見としては、ほかの地区のお母さんたちと飲み会をしようとなった場合に、遠方の地区のお母さんたちは泊まって迷惑をかけるわけにはいかないからと、遠慮する人が多いので、タクシーの利便性が上げられないのかや、代行運転があれば良いのではとの意見も出ました。

また、村や地区の行事や出方に参加する機会が多いと思うが、その辺についての質問では、出る機会が多いと思うが、面倒臭くはないけれども、忙しいと感じているそうです。でも嫌いではないとのことでした。

これから消防や婦人会などの出方で、お互いに家を空けることが出てくると思うが、協力し合っていけば良いのではとの前向きな意見を聞かせていただきました。

1時間程度の会でしたが、雑談を交え、色々なお話を聞くことができ、有意義な時間を過ごすことができました。

意見交換を通して移住定住者から見た西米良の魅力に気付いていない部分がまだまだあるのだと、改めて感じたところでした。

以上、報告いたします。

日程第5. 諸般の報告

○議長（濱砂 征夫君） 日程第5、同じく、諸般の報告を行います。

農林振興建設常任委員会委員長、濱砂 勝義君の報告を願います。

○農林振興建設常任委員長（濱砂 勝義君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 農林振興建設常任委員会委員長、濱砂 勝義君。

○農林振興建設常任委員長（濱砂 勝義君） それでは、農林振興建設常任委員会の継続調査を行いましたので、報告いたします。

調査内容は1月22日に、農林振興課より、平成29年度補助事業の状況についてと、後継者担い手確保の現状と対策について、建設課から、平成29年度の工事発注状況についてと、水道整備事業の現状及び今後の計画についての説明を受けました。その中から2カ所を選び、現地調査を行いました。調査日時は3月23日であります。

まず縄瀬地区導配水管布設替工事ですが、導水管1,690mの取り替え、配水管510mの新設、消火栓1基新設、給水管引き込み8カ所の工事内容で、水道を利用

している家庭は全戸ではありませんが、利用している人は、台風や大雨の時に濁る心配や、断水の心配が少なくなって、大変良かったと喜んでおられました。また給水量が1日平均450tであったのが、170tに減少し、280tもの漏水が防げたようであり、現地住民のための安定給水が着々と整えられております。

続きまして、有害鳥獣対策事業で、ワイヤーメッシュ柵整備の調査を実施いたしました。対象者は4名です。この事業は、中山間地域において所得向上計画に基づく取り組みを総合的に支援することにより、意欲がある中山間地域の農業者等の所得向上を推進するのが目的で、事業内容は、地区の所得向上計画に基づき、鳥獣被害を防止するためのワイヤーメッシュ柵の設置、実施主体は西米良村有害鳥獣対策協議会です。

事業量がワイヤーメッシュ柵1,400m、面積は6反5畝で、事業費が214万7,000円です。この柵の特徴は軽量で強力な金属パネルが大切な農作物、苗木、緑化木を守ります。またスカートは潜り防止、飛び込み防止に効果的です。まだ設置したばかりなので、効果は出ていませんが、ある方の田んぼの片隅にある数本の梅の木は、毎年新芽や枝を食われているのに、柵を建ててからは、食害が無いと聞きました。コメの収穫はまだですが、今年は獣害が無いと思うところであります。

今年の結果が良ければ、メッシュ柵の導入を計画していただきたいと思います。

以上、簡単ではありますが、継続調査の報告を終わります。

日程第6. 報告第10号

○議長（濱砂 征夫君） 報告第10号、専決処分した事件の承認について（西米良村国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今上程いただきました、報告第10号、専決処分した事件の承認について（西米良村国民健康保険税条例の一部を改正する条例）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は平成30年5月21日付で行いました、西米良村国民健康保険税条例の一部を改正する条例にかかる専決処分につきまして、地方自治法第179条第3項の規定

により、議会に報告し、承認を求めるものでございます。

今回の改正は、平成30年度から新国保制度移行に伴い、税率を変更させていただくものでございます。今まで村が保険者でありましたので、1年間にかかる医療費等の概算経費を参考に、村が独自に税率を決めておりました。

しかし、この度の新国保制度の移行に伴いまして、保険者が県と市町村となりましたので、県が県内全体の医療費等の概算経費を基に、標準保険税率を定め、市町村へ提示し、市町村はそれを参考に税率を決定することとなります。本村の税率と、県が提示した標準保険税率を比較いたしますと、本村の税率はかなり低く設定されており、数年後には県内市町村の税率の統一が想定されている中、段階的に引き上げを行うことで、急激な国保税の上昇を抑制する必要があると思われます。このため、西米良村国民健康保険税のうちに、医療費給付分の税率を100分の7.39から、100分の7.60に改正を行うというものでございます。

以上報告第10号について説明を申し上げましたが、本案は先に開催いたしました、国保運営協議会に諮問し、異議なしとの答申をいただいているところでございます。詳細につきましてはご質疑に応じ、担当課長をして説明をいたさせますので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、お願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（濱砂 征夫君） 提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。報告第10号について質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから報告第10号を採決します。お諮りします。本案は原案の通り承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 異議なしと認めます。従って報告第10号、専決処分した事件

の承認について（西米良村国民健康保険税条例の一部を改正する条例）は、原案の通り承認されました。

日程第 7. 報告第 1 1 号

○議長（濱砂 征夫君） 日程第 7、報告第 1 1 号、平成 2 9 年度西米良村一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今上程いただきました、報告第 1 1 号、平成 2 9 年度西米良村一般会計繰越明許費繰越計算書につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

先の第 1 回定例会におきまして、可決いただきました平成 2 9 年度西米良村一般会計繰越明許費繰越計算書につきまして、地方自治法施行令第 1 4 6 条第 2 項の規定に基づきまして、繰越計算書を調整し、本議会に報告するものでございます。

主な繰越内容について、ご説明申し上げます。

社会資本整備総合交付金事業 3, 7 5 4 万 3, 0 0 0 円は、古川橋、中之藪橋にかかる工事請負費でございます。道路新設改良費事業 4 7 3 万 4, 0 0 0 円は、村道横野線道路拡幅工事にかかる工事請負費また、道路維持事業費 3 4 4 万 1, 0 0 0 円は村道礪石線、野地線の道路維持にかかる工事請負費等でございます。以上概要について申し上げましたが、詳細につきましては担当課長をして説明をいたさせますので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（濱砂 征夫君） 提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。報告第 1 1 号について、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから報告第11号を採決します。お諮りします。本案は原案の通り承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 異議なしと認めます。従って報告第11号、平成29年度西米良村一般会計繰越明許費繰越計算書については、原案の通り承認されました。

日程第8. 議案第29号

○議長（濱砂 征夫君） 日程第8、議案第29号、西米良村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準に関する条例についてを議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今上程いただきました、議案第29号、西米良村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準に関する条例につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

介護保険制度の改正に伴いまして平成30年4月より、保険者機能強化の観点から、居宅介護支援事業所の指定業務が、県から市町村へ移譲されることとなりました。現在村内における居宅介護支援事業所は1事業所のみでございますが、今後既存事業所の指定有効期限満了時や新規居宅介護支援事業所が参入する場合には、この条例に基づき、村が事業所の人員体制や運営基準等について確認を行い、指定等を行うこととなりますので、条例の制定が必要であり、この度、上程をさせていただいたところであります。

以上議案第29号についてご説明申し上げましたが、詳細につきましてはご質疑に応じ、担当課長をして説明をいたさせますので、よろしくご審議の上、可決賜りますよう、お願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（濱砂 征夫君） 提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。議案第29号について質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第２９号を採決します。お諮りします。本案は原案の通り決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 異議なしと認めます。従って議案第２９号、西米良村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準に関する条例については、原案の通り可決されました。

日程第９．議案第３０号

○議長（濱砂 征夫君） 日程第９、議案第３０号、平成３０年度西米良村一般会計補正予算（第３号）を議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今上程いただきました、議案第３０号、平成３０年度西米良村一般会計補正予算（第３号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は既定の予算総額に、１億３９万１，０００円を追加し、補正後の予算総額を２７億４，８２０万５，０００円とするものであります。

まず歳入について説明申し上げます。

分担金３７万５，０００円の増額につきましては、高齢者養護施設入所費の負担金でございます。また、ふるさと振興基金繰入金７９１万６，０００円で財源調整を行ったところであります。

歳出について申し上げます。

企画費３７５万円の増額は、総合戦略推進業務１５７万円及びコミュニティ 助成事業２２２万５，０００円等でございます。消防費６２万５，０００円の増額につきましては、新入団員の増による消防服の購入及び災害時における救出用具等の備品購

入をさせていただきたいというものでございます。

以上概要についてご申し上げましたが、詳細につきましてはそれぞれ担当課長をして説明をいただきますので、よろしくご審議の上、可決賜りますよう、お願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（濱砂 征夫君） 提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。議案第30号について質疑はありませんか。

○議員（1番 中武 智和君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 1番、中武 智和君。

○議員（1番 中武 智和君） それでは担当課長にお伺いをいたします。今回の補正の内容なんですけども、歳入としては特定財源はあまり計上はなされておらんという状況なんですけども、ふるさと振興基金を各事業に充当を行っているというような財源調整の意味合いのようなものが行われております。ふるさと振興基金については、もうご承知の通りであります、歴史伝統文化、産業等を活かし個性的で魅力的な地域づくりに活用するというような目的を持った基金であろうかと思えます。そこで、出所が違うからどうという話ではないのですが、考え方の一つとして、やはり財政調整基金とふるさと振興基金等色々ありますので、そこら辺をうまく棲み分けて使うべきではないかとちょっと思ったものですから、そこら辺の考え方をお伺いしたいと思えます。

○議長（濱砂 征夫君） 総務課長。

○総務課長（梅本 昌成君） ただ今の1番議員のご質問にお答えいたします。議員のおっしゃる通り今回は、企画費とそれから民生費についてそれぞれ収入がありますので、そちらについては特定財源として充当しております。それからふるさと振興基金はおっしゃる通り特定目的基金でありまして、話にもありましたけれども、その目的は個性的で魅力的な地域づくりに資することとして設置をしてある基金であります、今のところこれに充てるという限定的な使途につきましては、現段階では決まっていない基金であります。通常不足する一般財源につきましては、財政調整基金を充当するのが、議員のおっしゃる通り、本来のやり方だと思いますけれども、今年度は当初予算と肉付けの補正予算において、すでに1億7,400万円を取り崩しております。

財調の現残高が4億3,300万円となっております。一方ふるさと振興基金はですね、今回の補正後の残高が約9億円となります。今回のふるさと振興基金は、特別会計の操出金にも充当してありますけれども、いずれもシステムの改修事業ですが、大局的に考えますと、村民の福祉に資すると、そういうことからふるさとづくりの一つにも資すると思いますので、問題ないと考えているところではあります。なおふるさと振興基金は特定目的基金ではございますが、議員もご存じの通り、どちらかと言いますといわゆる一般財源としても使えるような、財政調整基金に近い基金だというふうに考えております。今回の財源調整基金として充当したわけでございます。それからもう一つの考えは、地方はいわゆる基金を持ちすぎているという国からの指摘もあるわけですし、そういったことから、今のところ基金残高が一番多いふるさと振興基金を財源として充当した経緯もございます。今後新たなハード事業等の事業費の大きいものに関してはふるさと振興基金の一部を取り崩してでも、そのための新たな特定目的基金の設置も視野に入れていくというようなところでございますが、いずれにしましても貴重な実施財源でありますので、しっかりとその使い道は慎重かつ大胆に、費用的効果等を勘案しながら執行して参りたいというふうに考えておるところであります。以上でございます。

○議員（1番 中武 智和君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 1番、中武 智和君。

○議員（1番 中武 智和君） はい、了解いたしました。若い職員の方等はまだこういった基金の目的であったり、そういったこともあまり把握されていないという職員の方もいるかもしれません。ですので、こういった基金であったりとか、貴重な自主財源等の取り扱い等について、西米良村をこのように良くしたいんだからこんな施策をやらせてください、というぐらいのものに充当されるとか、そういった積極的な活用を図っていただきたいと、思います。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） 西米良村を良くするために一生懸命にやっております。そのことだけを頑張らせていただいているつもりであります。それから、訂正を1つお願い

します。ただいま説明しましたが、今回の補正の総額を1億39万円と申したというふうに、事務局からありましたが、1,039万1,000円ということで、訂正をさせていただきます。

○議長（濱砂 征夫君） 他にありませんか。

○議員（2番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 2番、白石 幸喜君。

○議員（2番 白石 幸喜君） 担当課長にお伺いしたいと思いますが、歳出の方の企画費、総務管理費の企画費であります。ワークショップ等関係でございますけども、以前からワークショップについてはお知らせ、チラシ等で内容等もお知らせをいただいております。以前、昨年度までは多分国・県あたりの補助金等を利用して事業されたと思いますが、今回については一般財源が充てられるということになっておりますけども、内容について伺いたいと思います。

○議長（濱砂 征夫君） むら創生課長。

○むら創生課長（牧 幸洋君） それでは、ご質問にお答えいたします。現在進めております総合戦略につきましては、これまで各分野におきまして、広く施策展開を進めておるところでございますけども、議員のおっしゃる通り、並行して各分野別の課題に対して、住民そして関係者の主体的な取り組みを促すということを目的に、ワークショップという手法によりまして、色んな検討等を行っておりまして、これまで報告もさせていただきましたが、米良バイト等を具体的な取り組みとして解決の糸口が動き出しているところです。

このようなさらなる総合戦略の事業推進の強化のためということで、ワークショップ実施のためのアドバイザーを招へいする報酬の経費ほか、総合戦略を総合的に点検いただくための有識者の会議の実施経費等を計上させていただいたところです。

またワークショップで検討した内容につきまして、これまでのように情報発信を細やかにすることで、村民の皆さまに総合戦略、地方創世の意識の種を蒔きたいということでよりわかりやすいワークショップ新聞の制作につきまして、取材、編集そして印刷までの委託をする予算を計上させていただいたところです。以上です。

○議員（2番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 2番、白石 幸喜君。

○議員（2番 白石 幸喜君） 具体的にどのような計画があるか。あれば教えてください。

○議長（濱砂 征夫君） むら創生課長。

○むら創生課長（牧 幸洋君） 具体的には、米良バイト等は昨年度試行的に実施したということで、まだ途中段階でありますので、そういった運営体制を確立するために、ワークショップを継続する等の取り組みを、約以後8回程度実施をしまして、その会議等を継続していきたいというふうに思っております。また、新聞の作成につきましても、それぞれのワークショップの実績を皆さまに細やかに報告できるように作成していきたいと思っております。以上です。

○議長（濱砂 征夫君） 2番、白石幸喜君。

○議員（2番 白石 幸喜君） はい、了解しました。読ませていただくと、色んな意見も出ているようでありますし、前向きな、建設的な意見もあると感じております。是非ですね、前向きに、またしっかりと進めていただければというふうに思います。以上です。

○議長（濱砂 征夫君） これで、質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第30号を採決します。お諮りします。本案は原案の通り決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 異議なしと認めます。従って、議案第30号、平成30年度西米良村一般会計補正予算（第3号）は、原案の通り可決されました。

日程第10. 議案第31号

○議長（濱砂 征夫君） 日程第10、議案第31号、平成30年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計補正予算（第1号）を議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今上程いただきました、議案第31号、平成30年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は既定の予算に歳入歳出それぞれ72万4,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を2億6,523万円とするものでございます。

歳入についてご説明申し上げます。

一般会計繰入金72万4,000円増額は、国民健康保険制度改革に伴う、システム改修の事業費として一般会計より繰り入れるものでございます。

次に歳出についてご説明いたします。

一般管理費72万4,000円増額は、同じく国民健康保険制度改革に伴う、システム改修にかかる委託料でございます。以上、補正予算の概要について説明を申し上げましたが、詳細につきましてはご質疑に応じまして、担当課長をして説明をいたさせますので、よろしくご審議の上、可決賜りますよう、お願い申し上げます、提案理由の説明をいたします。

○議長（濱砂 征夫君） 提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。議案第31号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第31号を採決します。お諮りします。本案は原案の通り決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 異議なしと認めます。従って、議案第31号、平成30年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計補正予算（第1号）は、原案の通り可決さ

れました。

日程第 1 1. 議案第 3 2 号

○議長（濱砂 征夫君） 日程第 1 1、議案第 3 2 号、平成 3 0 年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計補正予算（第 1 号）を議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今上程いただきました議案第 3 2 号、平成 3 0 年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計補正予算（第 1 号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は既定の予算に歳入歳出それぞれに 1 2 3 万 2, 0 0 0 円を増額し、総額を 2 億 1, 1 5 7 万 3, 0 0 0 円とするものであります。

歳入についてご説明申し上げます。

一般会計繰入金 1 2 3 万 2, 0 0 0 円の増額は、介護保険制度改正に伴う、システム改修の事業費として一般会計より繰り入れるというものでございます。次に歳出についてご説明いたします。

次に、歳出について申し上げます。

一般管理費 1 2 3 万 2, 0 0 0 円の増額は、同じく介護保険制度改正に伴う、システム改修にかかる委託料でございます。以上、補正予算の概要について説明を申し上げましたが、詳細につきましてはご質疑に応じまして、担当課長をして説明をいたさせますので、よろしくご審議の上、可決賜りますよう、お願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（濱砂 征夫君） 提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。議案第 3 2 号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第32号を採決します。お諮りします。本案は原案の通り決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 異議なしと認めます。従って、議案第32号、平成30年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計補正予算（第1号）は、原案の通り可決されました。

日程第12. 議会運営委員会の閉会中の所管事務の調査について

○議長（濱砂 征夫君） 日程第12、議会運営委員会の閉会中の所管事務の調査についてを議題とします。

議会運営委員会委員長から所管事務のうち、会議規則第72条の規定によって、お手元に配付しました「所管事務の調査事項」について、閉会中の継続調査の申し出があります。お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 異議なしと認めます。従って、議会運営委員会委員長からの申し出のとおり、所管事務の継続調査とすることに決定いたしました。

日程第13. 一般質問

○議長（濱砂 征夫君） 日程第13、一般質問であります。

一般質問は、先の通告の提出順で行います。

7番、濱砂 恒光君の質問を許可します。7番、濱砂 恒光君。

○議員（7番 濱砂 恒光君） 先に通告いたしました、携帯電話の不感地域解消について、村長の考えを伺います。

なお、この件につきましては、過去3回ほど取り上げられておりますが、再度、お伺いをいたしたいと思います。

現在、携帯電話会社による村内の施設の整備により、未受信地域は大幅に解消され

ています。また、ここ数年間の間に、村内のいたるところで携帯電話各社のアンテナが設置され、このことにより、エリアの拡大が図られ、村内の多くの地域がカバーされるようになりました。今や、携帯電話は生活の必需品でもあります。特に、災害時や緊急を要する場合など、必要不可欠であります。しかしながら、各地においては、使用できないエリアがあるのも、事実であります。また、村民の方からも、使用できる環境を整備してほしいという声があるのも、聞いているところでもあります。携帯電話が、国道、県道沿いにおいては、村内全て使用できるような対策を講じていただけたらと、思うところでもあります。村長の考えをお伺いいたします。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） 濱砂 恒光議員からのご質問がございました、携帯電話の不感地域解消につきまして、お答えをいたします。

本村の携帯電話のサービスエリア等につきましては、過去の村議会でもご質問いただいているところであります。平成25年に第2回村議会定例会の当時は、準備中も含めまして、合計13基の携帯の基地があったというふうに思っております。村内の各集落の中心部や国道等の幹線道路沿線など、約9割の地帯で受信が可能になっているということでございます。以降、大きな基地局の整備は行われていないようであります。今15基ではないかというふうに思っておりますが、携帯電話事業者の単独による小規模のエリアをカバーする整備が一部行われて、少しずつではあります、サービスエリアは順次改善されております。

ただ、携帯電話会社が3つございますから、全てが同じように15基あるわけではございません。したがって、議員のおっしゃるとおり、携帯の種類によっては本当に不通のところがあるのも事実でございます。

しかしこの一方で、議員のご指摘のとおり、サービスが共有されないのもたくさんございます。そこで、今後やっぱりこれらについては対処していかなければいけない問題というふうに認識をいたしております。

基地局の整備につきましては採算性などの事業効果が認められない場合には、事業者単独による大規模かつ新たな投資はなかなか容易ではないというのが今の一般的な

解釈、理解であります。このため国における電波利用の不均衡を是正するための補助制度を活用しながら、基地局が進められているのが一般的です。

本制度の採択要件として、すでに1社でもサービス提供がある場合、他の会社がしているわ、どこか。そういう場合は採択にならないんです、原則的には。それから、そもそも事業者が参画することが前提条件ということでもありますから、事業者側が拒否すれば難しい。ということ等があって、事業者との合意が、極めて必要だということになります。

現在、サービスエリア拡大に対する協力につきまして、各事業者にアプローチを行っておるところであります。その結果、今年度中に1社が受信状況の調査を行っていただくことになっております。別の業者が31年度まで、今年度いっぱいと来年度までにかけて、国道沿線や県道上の数カ所、聞いているところでは10カ所ぐらい、ということで基地局の整備について検討していくと、取り組んでいくというふうな情報はいただいておりますが、まだ決定という話ではございません。

また、これで言いますと、西米良から西都に行く路線、西都市は約2億円をかけまして、5基の中継基地を作ります。国道沿いに3基、国道を入れて大椎葉とか、向こうの方に2基、国道沿いが津々志、それから津々志からこっち来て白石勘場トンネル、ダムに降りるところですね、あそこ。それともう一つが椎原。椎原と津々志と、白石勘場トンネル、発電所がある所のトンネル。あの付近。どこに建てるかわかりません。その場所は聞いていませんが、そういうことは図られるようですから、路線については他の業者が賛同してくれれば、3社全部入ると。そういうことになるようですが、最悪NTTは入るということになりそうでございます。

これらの案件によりまして、今後どのような改善が図られるかまだ具体的に情報は得ていませんが、我々も度重なる要請をこれからもしっかりしていきたい、そのように思っておるところであります。折に触れて事業者には要請活動をしていきます。議会におかれましても、是非一緒になってこのような要請にご参加いただければというふうに思っておるところでございます。以上、答弁といたします。

○議長（濱砂 征夫君） 7番、濱砂 恒光君。

○議員（7番 濱砂 恒光君） 村長といたしましても、色々な角度から取り組まれている

ることは十分に理解をいたしたところでございます。自分の家も未受信地域であり、現在携帯会社ドコモからですね、簡易的な器具を取り付けていただいて、送受信をしているようなところです。それが、天候の次第によっては入ったり、受信ができなかったり、そういう場合が多々あるわけなんです。それでですね、携帯電話の不感地域について私なりにちょっと調べてみたんですが、国道219号線については山之戸トンネルから銀鏡トンネルの区間、それから旧国道の横谷峠の入り口から横谷峠の区間、国道265号線の板谷方面、同じく上米良方面については、アンテナは立つけれども通信ができない。相手の電話番号を入れてもすぐはだめなんです。できないような状況なんです。それから県道316号小川線ですかね、小川線については、小川の中心部については、送受信ができますが、他の区間においては先ほど言いましたように、アンテナは立ちますが通話ができないような状況であります。これはですね、私が持っている電話で調べたものですので、携帯会社各社によっては受信ができる場所もあるのではないかと思います。現在、村を訪れる観光客も年々増加の一途をたどっているところでもあり、西米良村は携帯電話の通話ができない箇所があり、不便だと言われる声もよく聞くところでもあります。

このようなことからですね、各電話会社、先ほども村長から答弁がありましたとおり、調査依頼をお願いしてですね、これは難しいことでしょうけれど、アンテナの鉄塔を増やしていただければと思っております。この件について、さっき答弁がありましたけれど、村長、今の考えはいかがでしょう。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今、不感地域についてご指摘がございましたが、私どもが把握しておるものも、ほぼそういうことでございます。ただ、NTTは入るけれどもauは入らん、auは入るけれどもNTTは入らん、そういうのがかなりありまして、全部を感知させるには相当やっぱ時間的にもかかるだろうというふうに思っております。一番良いのは、国の補助事業を受けて鉄塔を建てるというのですが、なかなか基準が厳しゅうございまして、これが。でも、それに向けましても取り組んで参りたいというふうに思っております。ただ、場所によりましては、これから個々に対応しな

きやならんというのでもあります。例えばですが、今議員がいらっしゃるからという意味ではなくて、八毛巻地域については両方を山に囲まれていますから非常に難しいと。ただ、トンネルが抜けている。向こう側も入らないんですよ、トンネルの。で、今回の国道の不感地域解消の対象になっていないんです。西都側も。でもあそこちょっと200mぐらい行けば入るんですよ。だからあれからトンネルをちょっと抜ければ、八毛巻程度は入るんじゃないかという可能性はあります。ですから個々の対応を色々していくというのは大切だろうと。ただ八毛巻につきましては今後、国道改良のことも含めて対応しておかなければならないだろうと思っておるところであります。その他、それぞれ、はっきり申し上げまして、非常に件数の少ない地域が残っておるとというのが実態でございますから、非常に難しゅうございますが、でも私たちは、やっぱりみんなが同じような利便性を享受するということをめざして、それぞれの業者の皆さんにご相談、それから要望活動をして参りたいと思います。その節にはそれらの対象地域の人にも是非ご参加いただきますように、お願いもして参りたいというふうに思っております。

○議長（濱砂 征夫君） 7番、濱砂 恒光君。

○議員（7番 濱砂 恒光君） ただ今村長が申しましたように、西米良は山間に囲まれた地域ですので、全世帯利用可能ということは非常に厳しい面があるかと思われま。さらなる関係機関に要望をしていただきますよう、お願いしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（濱砂 征夫君） 3番、上米良 玲君の質問を許可します。3番、上米良 玲君。

○議員（3番 上米良 玲君） 先に通告しておりました、各種検討委員会での意見の事業への反映についてを質問をさせていただきます。

平成30年度末の完成に向け、建設中の役場新庁舎については、役場職員で構成されるプロジェクトチームで練り上げた案を、村民からの一般公募の2名と、要職に就かれている方で構成されている、西米良村新庁舎建設特別委員会に諮り、検討を進めてこられ、現在に至っているところではございますが、西米良村新庁舎建設特別委員会については、発足以来3回程度しか開催されていないとお聞きしております。また、要職に就かれている方の役員改選に伴い、委員の交代もあったようですが、代わられ

た委員についてはこれまでの委員会の経緯の説明をされたと聞いていますが、そのような状況で委員会としての役割は十分に果たせられたと言えるのでしょうか。そして、完成年度が明確にされている中で、委員会の任期を完成までとはできなかったのか。また、委員会で出された意見は、事業に反映されていたのだろうかとの疑問に思うところです。現在、基金を積み立て、今後事業が予定されているキャンプ場のリニューアルや、認定こども園の施設建設についても、新庁舎建設のように検討委員会を立ち上げ、検討なされていくのかを伺います。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） 3 番議員、上米良 玲議員からのご質問にお答えします。

今ありましたように、双子キャンプ場、それから今後保育園の改修等を計画いたしております。それについてのお訪ねと思いますが、双子キャンプ場のリニューアル整備につきましては、すでに検討を行っている基本計画案を今作っております。敷地の造成や建物の概要、植栽を含めた外構などの施設整備、施設の運営体制や経営の方向性などについて、また専門的見地から今検討しているということであります。ああいう経営運営するところは、どうしてもまず、法的な規制をどうクリアするかということ。それから専門的見地から、より広い事例を拾いながらやっていくというのが、一番大切だと思います。それらがある程度煮詰まってから、やっぱり皆さんのご意見を聞くということにしないと、最初から、ゼロから行きますと、なかなか途中でクリアできなくなってしまうことがありますので、そういうことでございます。また、このため当該事業につきまして、検討委員会につきましては、実際に運営に関わる米良の庄、それから外部の専門家、それから村関係の村内の役場関係、そういう方での今回は内部検討で十分ではないかというふうに思っております。

次に福祉健康課で進めております、認定こども園についてでございますが、これにつきましては、やっぱり児童保育の環境をより良くすることが一番大切でございますから、これも色んな児童福祉法から含めまして、色々規制がございます。それらの今調整を行っているところでございます。

実例等の今、調査も行っておりますし、そういうものを基に内部検討会をして、園

児が快適に暮らせる園を作りたい。また実際の運用をどうなのかということを含めて、今1名をそれらの施設に出向させまして、その後の体制づくりのための勉強もさせているところでございます。この次の認定こども園とキャンプ場のリニューアルにつきましては、村民の皆さんからお声を聞く機会というのはゼロにはしません。機会を設けてお伺いしたいと思いますが、検討委員会まで行う必要は左程ないというふうに、今のところ認識をいたしております。それで、いわゆる友好的な施設にしたいと思えますし、また、子ども達を健全に育つ基として、これはやっぱり私たち村のいわゆる子育て支援の拠点にしたいと思っておりますから、形もそうであります、内容的にもしっかりとしたものを作っていきたい、そのように思っているところです。以上です。

○議長（濱砂 征夫君） 3番、上米良 玲君。

○議員（3番 上米良 玲君） 委員会の方は設立しないという答弁をいただきましたが、双子キャンプ場につきましては、西米良村の観光施設では大変重要な箇所にあります。前も折にお話をさせていただいたんですが、是非キャンプ場のリニューアルの際には、河川等で増加した時には川で遊べないという状況が大変多く、最近は特にゲリラ豪雨とかですね、予期せぬ雨によって増水がここ最近多く見られるようになりましたので、是非天気が良くて川が増水しても、その施設内で遊べるようなものを検討していただきたいと思っております。

それとこども園につきましては、村長も大変ご承知と思いますが、大変建物を作る面積というか、そういう敷地が米良にはありませんので、敷地を有効活用していただいて、特にお子さん連れのお母さん方が、朝夕車を停めたりして、子ども達が走ったりするような状況が多々見られますので、その辺の交通安全とか子どもの安全についても配慮していただきながら、是非よその県とか町村に自慢できるような施設を作っていただきたいと思います。

さらに、小学校中学校につきましても生徒数がだんだん減少しております。今どうこうではないですけど、小中一貫校の話も中には出てくると思いますので、それに伴うような認定こども園という形も是非考えていただきながら、素晴らしいものを作っていただきたいと思っております。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ありがとうございます。役場の関係のプロジェクトが、委員会が3回だということがございました。確かにそうなんです。段階的にやりまして、例えばプロジェクトチームは27回会議をやりました。それには専門家も委員も入って。それで練ったものを委員会に上げる。そしてまた次の段階を練ったものを上げるというやり方をさせていただきました。今回も広く村民の皆さんの意見を聞く場は、公募するなり、また色んな会議でしていきたいと思います。特に本議会についてはしっかりご相談をして参りたいと、そのように思いますし、またこれからも、色んなことが起きますから、広く村民の皆さんから意見をまず聞いてやるもの、途中から案を示して吸い上げていくもの、色んなケース・バイ・ケースによっていきたい。村民の皆さんを無視するようなことは絶対にしない、そのように思っております。

○議長（濱砂 征夫君） 3番、上米良 玲君。

○議員（3番 上米良 玲君） 了解いたしました。是非検討をよろしく願いいたします。

○議長（濱砂 征夫君） 1番、中武 智和君の質問を許可します。1番、中武 智和君。

○議員（1番 中武 智和君） それでは先に通告をしておりました、村民が安心と楽しみのある老後の生活を送ることができる、さらなる環境づくりへの取り組みについて、村長にお伺いをいたします。

まず1点目としましては、以前質問をさせていただきました、ユニバーサル導入に関することについて、現在の各施設等への整備と検討等の状況についてはどのようなになっているのかということについて、お伺いをいたしたいと思います。

2点目としましては、外出、買い物支援等についてであります。高齢者福祉に関してもですね、様々な施策が行われておりまして、日常における外出、買い物等、基本的な部分への支援施策に取り組まれていることは非常にありがたいことであると考えております。また、今年度からは週2回の宅配や配食サービスにも取り組まれるということで、食による健康維持にも期待されるということでもあります。改めて申し上げることではないのかもしれませんが、買い物における醍醐味の一つは、やはり

り自らが足を運び、見て、触って、五感をフルに活用することであり、このことは老若男女を問わず、ある程度共通の感覚ではないかと思っております。日常的な買い物もそうなんですけども、何か特別なものを買う時など、より一層のワクワクやドキドキなど、楽しみが生まれることになるのではないのでしょうか。ウィンドウショッピングでも、ある程度充実した時間が得られるのは、こういうことなんだろうと思います。平成の江戸見物については、参加された方々が大変喜ばれたということであり、これも先ほど述べました、ショッピングと同じようなものではないかと思えます。何より、同年代の方々が集まって、様々なことを語り合いながら共に行動するということが、より一層のスペシャル感を醸し出すのであらうと思えます。そこでですね、現在行われております、社会福祉協議会での外出支援事業であつたり、商工会で行っていただいております、買い物支援事業にプラスアルファを加えることで、高齢者の方々の日々の暮らしをもう少し便利に、そして楽しみが増えるのではないかというふうに考えております。

具体的には、何度もにもなるのですけども、出かけることの楽しさと、見る・触れるという、五感を刺激するショッピングツアー。ツアーと言いましても、そんな大それたものではなく、日帰りで、県内の観光施設など、見学や学習活動と買い物を一体的に行うということでも良いのではないかと考えております。もちろん、買い物だけを目的に出かけて行くということであれば、これも大いに歓迎したいと思えます。若者を対象とした「明日への翼」と単純に比較するものではないのですけども、若者はこれからの地域づくりのために、五感で感じることの大切さがあるからこそ、現地に行くのであると思います。であれば、高齢者にとっては、生涯現役の基本は、心身ともに健康であるということが大前提であらうということから、五感に刺激を受けることが大事なのだと思っております。教育委員会所管のふるさと歴史探訪など、バスを使って多数の人が参加する取り組みはありますが、このような事業の一部に加えてみるというのも、方法の一つではないかと考えております。生き甲斐づくりには、楽しさという要素が大切なひとつであると考えておりますが、このような取り組みを行われるお考えはないのでしょうか。

3点目ですが、独居老人世帯等への見守り事業についてであります。このことも、

生活支援コーディネーターやシルバー人材センターによる訪問や電話での見守り、先ほどの買い物支援事業等が兼ねて行っているということで、様々取り組まれているところではあります。しかし、不幸にも自宅においてお独りで亡くなられた方がおられたということも、悲しむべき事実であると思います。このことは、往々にして突発的な要因により発生するものと思われるため、見守りなどが機能しなかったということではないと思いますが、このような場合に発見を少しでも早めてあげることも、大事なことであろうと思います。

情報通信機器の進歩によるためか、最近ではあまり聞かなくなりましたが、某企業のポットの湯沸かし器のボタンを押すと、安否の確認ができるというようなものもございました。離れて暮らす家族を心配する思いを支援する取り組みというのも、多種多様であると感じております。しかしながら、生活の安全と安心は、その人が暮らす地域が果たす役割というのが大きなものであると考えております。

そこで、現在ほぼ全ての世帯に設置してありますホイホイラインを、もう少し有効に活用できないものかと思います。具体的な方法を検討すれば、様々出てくると思いますが、在宅中であれば、朝昼夜と、ボタンをひと押しするだけでも良いという、簡単なものからでも良いのではないかと思います。外出する場合は、外出というボタンを押す。帰ってきたら、帰宅というボタンを押す。そういったものでも良いのかなど思っております。このようなごく単純なものでありますので、今こうしてください、という話ではないのですけども、こういった単純発想から様々なものが派生してくるものだと思っております。双方向通信のできる、せっきくの設備であります。テレビ電話と行政からのお知らせにしか利用されていないというのは、非常に、いささかもったいないと感じます。

また、これもユニバーサルデザインの一環になろうかと思いますが、耳が聞こえなくなった方々など、在宅確認が取りづらいことがあったり、電話が鳴っていることに気付かないことなどがあるのではないのでしょうか。来訪者や電話の着信などを、視覚的に案内する機能等も合わせて持たせてあげることができれば、せっきくの機会を逃すこともなくなるのではないのでしょうか。この機能も、ホイホイラインに付属的に持たせる方法であったり、住宅改造の助成対象の拡充など、様々な方法や選択肢があ

ろうかと思われます。

このような提案を行いますと、システム構築の金額であったり、その運用コストの議論等が先行して行われることになると思いますが、情報インフラとして高い価値のあるシステムであることから、それに見合う機能を持たせることこそが、高い投資効果を確保することになり、最も優先される事項ではないかと考えます。ホイホイラインも、運用から5年以上が経過し、更新時期が近いのではないかと思います。現在取り組まれている見守り活動と、是非併せて検討いただきたいと思っておりますが、どのようにお考えでしょうか。以上3点について、伺います。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） 1番、中武 智和議員からのご質問にお答えをいたします。

ユニバーサルデザインにつきましては、平成29年第2回定例議会でもご質問いただいておりますし、回答もいたしておるところでございますが、その後の取り組み状況について、まず申し上げます。

まず現在建設中の役場庁舎でございますが、高齢者にも障がい者にも使用していただきやすいように、1階・地下駐車場からのエレベーターを設置することといたしました。また2階事務所、メインフロアのトイレには、オストメイトや赤ちゃんのおむつが替えやすい台を装備した多目的トイレを設置する。また、役場3階から集落センターの通路をバリアフリー化する。そのことで、移動がスムーズにできるようにしたい。そのようなことも考えておるところであります。

ユニバーサルデザインについてはご存じのとおりでございますが、普遍的なサービスをするということでありまして、障害とか性別とか人種とか年齢に関わらず、たくさんの人が利用しやすい製品とか、場とか、環境を作るということでございますから、これからもそのことについては、しっかり考えて取り組んで参ろうというふうに思っております。

また本年度、認定こども園の設計を行うことにいたしておりますが、性別や年齢、国籍、障害の有無にかかわらず、全ての園児が快適に過ごせる園舎を建設できるよう、専門家や保護者、保育士との意見交換を十分に行之、大切に、気持ち良く使用いただ

ける施設にしたい。そのように思っております。

村内観光施設では、インバウンド対策といたしまして、ウォシュレットトイレの改修や、Wi-Fiスポット整備を本年度中に実施していきたいと思っております。また、再来年度以降に計画しております双子キャンプ場の改修につきましては、ユニバーサルデザインの視点を積極的に取り入れ、考えていきたい、そのように思っております。

またソフト面では、いわゆる2025年問題の対応が最も必要だと思っております。ちょうど私どもの年齢が、いよいよ2025年には後期高齢者に突入する。爆発的にその人口が増えるということでもあります。約800万人いる我々の仲間が、超高齢化社会に入っていくという時であります。本村におきましても、このまま行きますと、2025年には今よりさらに高齢化率が上昇し、今の予測では44.6%まで、最高上がるのではないかと予測をいたしております。ただ、高齢化率が上がること自体が悪ではありません。悪いことではありません。元気でいわゆる知恵のある人達がたくさんいるというのは、むしろ宝でありますから、そのこと自体は心配ないのでありますが、ただどうしても、一定の割合に身体に障害を起こす人が出てくる懸念がございます。高齢者で可能な限り、住み慣れた地域で自分らしい生活を送っていただくということが必要であると思っております。そのためには、西米良らしい、地域包括システムの構築を行うことが、幸せ度の高い村づくりにつながると考えておるところであります。この実現のために村民全員が、認知症についての正しい知識を得ていただくための、認知症サポーター養成のさらなる推進、それからまた、昔から村民に根付いております相互扶助の精神、ボランティア精神によるお互いの助け合い、見守り体制の構築が必要であり、その整備がソフト面でユニバーサルデザインの取り組みにつながると思います。私たちの地域は、隣近所を一緒に支えるという素晴らしい機能を持っております。これは、やっぱり今言うデジタルとかITに匹敵するほどの機能だと私は思っております。したがって、心が通う優しい地域の見守りなどは進めていかなきゃなんらんと思っております。高齢化、それから国際化につきましては、これからどんどん進んで参ります。社会もどんどん変わっていきます。こうした流れに私たちの村もしっかり対応すべく、ユニバーサルデザインの積極的な活用について、推進

して参りたいと考えております。

次に、買い物支援、外出支援の問題でございますが、議員がおっしゃいましたとおりでございますが、昨年度、地域福祉計画や介護保険事業計画の策定に伴う、生涯現役元気村アンケートを村では実施いたしました。その中で、どんなことで困っていますかという問いに対しまして、いわゆる移動手段と買い物と答えた方が全体の23%でかなり高い比率で、そういう不安をお持ちになっている、困ってらっしゃる方がいらっしゃるのも事実でございます。このようなことを受けまして、昨年度より、社会福祉協議会におきまして、高齢者の移動手段として福祉有償運送を開始し、外出支援制度をしたところでありまして、極めてご利用いただいておりますし、大変ありがたいということで、特に身体の障害のある方、また機能を一部失せられて、非常に移動が困難な方については、社協が今のシステムを作って喜んでいただいておりますし、また、さらにその事業については今後も強化して参りたいと、そのように思っているところであります。

また議員がおっしゃいましたとおり、社会福祉協議会等によって、歴史再発見等の旅をして、その度にいわゆる買い物等の楽しみを、ということでございますが、まさにそのとおりでございまして、今までもずっとその度にですね、全部必ず買い物を、どういうところに行きたいかを聞いて、そういうのを今までやって参りました。またその他にも、ねんりんピックや県や郡のグラウンドゴルフ大会とかさんさんクラブとか色んなことで、村外に行きますが、その度に買い物を楽しんでいただくという機会は作らせていただいておりますし、これからもやっぱり続けてまた意識的にそういう機会は作っていきたいと思います。ただ、日常は西米良で買い物していただけますようお願いもいたすところでございます。

また今年度ですが、社会福祉協議会と天包荘の地域支援共同事業というのを行います。それは、買い物支援事業を行うものでございまして、詳細についてはこれからまだ決めますが、買い物の支援、それから外出支援につきましては持続的継続的な支援が求められておりますから、色んなそういうところと手をつなぎながら、高齢者の皆さんが安心してお出かけができるような体制を作っていこうと思っております。

次に独居老人の見守り事業でございます。今見守り事業は社会福祉協議会やそれか

ら民生委員とか、その地域の中の婦人会とかでやっていただいております、今のところおおまかに言いますと、西米良はかなりの見守りができているというふうに思います。地域ケア会議等でもそれぞれの対象者をそれぞれの担当が常に巡回または電話等をしながらやらせていただいているところでございます。

ホイホイラインにつきましては、様々な活用方法がございます。議員がご指摘のとおりであります、今のホイホイラインにはアンケート機能がありますので、高齢者は若干の操作説明が必要となりますけれども、ボタン一つで安否確認が取れるのではないかということはおっしゃるとおりでございます。ですから、そのようなことはこれからご指導をして、もしそれを使っていただく方がいらっしゃれば、それも一つの方法だと思います。ただ、ホイホイラインが議員がおっしゃったとおり、更新時期に来ておまして、これと同じ機械がもう製造いたしておりません。今後、今検討中ではありますが、やっぱり2〜3億円かけてやらなければ、新しい機種ができない。今のレベルよりぐっと下げるといえるのはできないことでありますから、それに対相応もしくはもっと機能を拡充することになると、相当な費用も要りますから、当面は今のシステムを使いながら、できうる限りの見守りやら双方向のシステム化を進めていきたい。そのように思っております。

ただ、いつも言うことですが、高齢者の皆さんを中心として、やっぱり介護とか社会保障というのは、誰がするのかということでもあります。だから自分たちでできるエリア、それからボランティアとか地域でできるエリア、そしてそれができないから公助として公がするということでもあります。したがって、最初から全てを公がするというのは、これは間違いだと思います。自立をしていただくということ、それから親子というファミリーというすばらしい、血統的にも精神的にもつながっている人たちがやっぱり第一義務的にはしっかりする、という考え方を村の中にも広げることも極めて大切であります。そしてその人でできなければ、私たちがする。例えば東京だって、電話すればほんの同じ時間で、ここから電話しても、東京からしても、息子がしても、同じ時間で連絡が取れるわけであります。1日に2回、3回取ることは、元氣だということじゃないんです。ですから、やっぱりそういうことも含めてですね、みんなで見守りをして、みんなに、みんなで安心な村づくりをつくる、そんな考え方

も広げていきたい、というふうに思っております。

また、ご指摘のありました、着信電話を感覚的に案内する機能につきましては、今のところ極めて難しゅうございます。難聴の方々はそのこと自体が分からないものですから、非常に難しいということでございますので、今後更新期に合わせてそういうのができないかどうか、研究は進めて参りたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、西米良に住んでいただいております方が、西米良に住んで良かったと、最後まで、俺は西米良で良かった、というふうに言っていただくのは、極めて大切なことだと思います。最後まで幸せを感じていただく村づくりに向けて、これからもできる限りの努力をして参ることを申し上げて、答弁いたします。

○議長（濱砂 征夫君） ここでお諮りいたします。会議規則第8条の規定により、会議時間は午後5時までとなっておりますが、本日予定されている議案審議が終了するまで、時間を延長したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 異議なしと認めます。したがって本会は、本日予定されている議案審議が終了するまで、時間を延長することに決定いたしました。

1 番、中武 智和君。

○議員（1 番 中武 智和君） 今、村長に答弁をいただきましたけれども、ユニバーサルデザインに関しましては、これからも引き続き既存の施設等の整備等に向けて、必要な部分に検討、それから真に必要なものについては改修を進めていくというような形で、是非とも取り組みをお願いしたいと思います。それから、高齢者に関する買い物であったり見守り等に関してなんですけども、先ほどもありましたとおり、今後高齢化がさらに進んでいくということで、第7期の介護保険事業計画であったりとか、こういったものにも、様々、各種うたってあるところであります。ただやはり、おっしゃるとおり、健康寿命というものがとても大事なことになるかと思います。この中にもやはり認知症の方なんかが増加の傾向にあるというようなこともうたってあるような状況もあり、実際に増えているという話も聞くところであります。認知症等については正しい知識等を学ぶためにサポーター等養成を行われるということなのですが、そういった方々のいわゆる症状の進行を防ぐためには、日常における不安で

あつたりストレスというような、そういったものを極力軽減してあげるということが非常に大事であるというふうにも書いております。こういったことを進めていくために、地域包括ケアシステムであつたり、生活支援コーディネーターの方であつたり、認知症地域支援推進委員の方、という方々が今現在も連携を取っていただいて、一生懸命見守りと言いますか、活動を行っていただいておりますというふうにも聞いております。ただこういった病気等は誰でもなる可能性があるといういいこともありますので、是非ですね、一つは幅広く、そうなる前からご家族の方等も含めて、こういった活動があるんですよというような、支援の形があるというようなことも是非周知もいただけると、それぞれが、それぞれの立場で安心ができるという環境が、また一つ整備されるのではないかなと思っております。

高齢者の方の生き甲斐づくり、楽しみづくりということで、すでに買い物等もよそに行った時に行っていただいているということで、非常にありがたいと思っております。おっしゃるとおり、日常の買い物は当然やはりこちらでしていただくというのが大前提になろうかと思いますが、そういった点では、また買い物ではない楽しみというものも、あっても良いのではないかなというふうにも思っております。例えばなんですけども、各地区が毎年敬老会等を行っていただいております。これを各公民館単位でやっていただいていると思うのですが、仮に、一同に会して、予算としては各自治公民館が持っている敬老会の予算がありますので、それを持ち寄って、1カ所でやってみると。例えば八重地区の高齢者の方が、小川地区の高齢者の方に滅多に会うことがないとか、そういうこともあるんじゃないかと思うんですね。そういった点です、交流も深められるというか、久しぶりに会って楽しいという、またそういう感覚も生まれることもあるんじゃないかと思っておりますので、そういう行政側として、金銭面の支援という部分ではなく、アプローチをしてあげるという取り組みも、ひとつ面白いんじゃないかなと、私個人的には思っております。そういう今ある活き活き教室だったり、ヨガ教室だったりとか、体を動かしたりというのも当然必要なことであるのですが、プラスアルファという部分で、そういったものについては、今後取り組んでみてはどうかと思うのですが、ちょっとお伺いをしたいと思います。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） 高齢者の問題なんです、先ほど言いましたように、2025年度で800万人が問題で増えると言いましたが、その内の0.8%ぐらい、だから、64万人ぐらいはやっぱり介護状態になると言われているんです。今までの進み具合からすると、前は10%と言っていたんですが今は8%ぐらいなんです、それくらいが介護状態になる可能性があるんです。だから今議員がご指摘になりましたように、これはやっぱり由々しき問題である。ですから西米良でも何人おるかわかりませんが、私ども15人の3にした時に、40人くらいの8%としたら $4 \times 8 = 32$ 、3人4人5人は、なる可能性がある。うちはもともと10%超してましたから、それくらいにはなる。そうするとですね、施設が足りなくなる。そんなことがまずもう、すぐ出てきます。それで、私今回北欧に全国町村会で行かせてもらいました。そして北欧のいわゆる福祉について見させていただきました。今日はこれから多くをその話すつもりはございません。ご安心ください。ただ、家族のケアというのはあくまでも中心になっております。今ありましたように、認知に対する家族のやっぱり理解というのを深める、というか、知識を深めるということも同時にしなきゃいかん。そのように思います。それから、専門家の養成をせんと、これからはサービスどころの話ではなくて、例えば特養なら特養の機能が果たせなくなる。全国的に介護の専門家だとか医療の専門家だとか、激減します。年寄りが増える、若い人は減る。その中で、今の機能維持をどうするかというのが、非常に厳しい。極端に言って今の福祉レベルを保つことができるのかどうかなんです。これをさらに良くするというのは非常に厳しくなるといふふうに考えた方が妥当じゃないかなと思います。そのためには、そういう状態にならないための予防活動をしっかりする、その一つを、やっぱり高齢者の皆さんの心の感知器をいっぱい振れさせてやる、感動させてやるというのも非常の有効な方法でありますから、できるだけ出かけていただいて、そこで触れていただいてということは極めて大切だといふふうに思います。

敬老会を1カ所というのも、大分話が出るんです。ただどう考えてもですね、弱い人が来れなくなる。近ければなんとかして迎えに行くんですが、村所でやった時に、

小川の方のものすごく手のいる人をみんなで運んでこなきゃいかん、これもまた難しくくてですね。非常に難しい。でも議員がご指摘になったように、そういう人が一同に会して、みんなが長く会わなかったね、というそれは非常に大切なことでありますから、折に触れてそういう機会を増やすというのは大切だと思っております。ご指摘のように、これからやっぱり高齢者の皆さんの生き甲斐づくりというか、幸せづくりについてはしっかりとしていきたいし、医療、福祉、介護をセットにした、揺りかごから墓場までの政策作りに向けて、これからも取り組んで参ります。

○議長（濱砂 征夫君） 1 番、中武 智和君。

○議員（1 番 中武 智和君） 福祉関係の施策については、底なし沼のように極めて多様なケースが存在すると思います。一つの答えなんかを導き出すのは、とても容易なことではないと思います。しかし、今ありましたとおり、地域に住む高齢者の方々がどのような生活をされ、どんなことに不安や不便を感じて、苦しみを抱えているというような、そういう状況を、正しくそれぞれがそれぞれの立場で認識、把握することで、私のこと、いわゆる私のこと「ミーズ」なんですが、これからみんなのこととして「ニーズ」ですね、掬い上げていけるのではないかと思います。そして、行政、関係機関、地域等が連携して活動をいっていけば、高齢者の方々にとってさらに優しく安心できる村となって、幸福度が高まることと思いますので、これらを踏まえた福祉政策を、今おっしゃったとおり、さらに推進していただけるものと思いますので、よろしく願いをいたしまして、以上で、私の質問を終わります。

○議長（濱砂 征夫君） これで、一般質問を終わります。

○議長（濱砂 征夫君） 以上をもって、本定例会に付議されました案件の全てを審議終了しました。

これにて、平成 30 年第 2 回西米良村議会定例会を閉会します。ご苦労さまでした。

○事務局長（濱砂 雅彦君） 一同、ご起立ください。一同礼。お疲れさまでした。

午後 5 時 15 分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員